

京都市の

市民ぐるみ・地域ぐるみで進める

教育改革

目指す
子ども像

伝統と文化を受け継ぎ、
次代と自らの未来を創造する子ども

「番組小学校」創設の精神を今に、未来へ

京都は幕末から明治にかけ、人口が激減するという衰退の危機を迎えました。この時、京都の町衆は、「まちづくりは人づくりから」と子どものいるいないにかかわらず、竈のある家はすべて「竈金（かまどきん）」と呼ばれるお金を出し合い、地域の子どもたちが学ぶことができる64の小学校を創設し、運営を担いました。この日本最初の地域制小学校である「番組小学校」が誕生したのは、明治5（1872）年の国の学制発布に先立つ、明治2（1869）年のことです。以来、本市では、こうした歴史と伝統を礎に、子どもを社会全体で温かく育み、市民ぐるみ・地域ぐるみの教育を推進してきました。

今、「誰一人取り残さない」ことを誓い、2030年までに持続可能な社会を目指す国際目標SDGsの実現に向けた取組が、あらゆる分野で進められており、よりよい人生や社会の創り手を育む「教育」の果たす役割にも、大きな期待が寄せられています。

先人たちの伝統と進取の気風で培われてきた「はぐくみ文化」の下、本市ならではの有形無形の優れた文化が有する多様な価値をはじめ、環境共生や脱炭素、デジタル化などの新たな時代の潮流も強みにしながら、SDGsを羅針盤に、「一人一人の子どものを徹底的に大切にする」本市教育の歩みを、さらに確かなものにしてまいります。

京都市教育委員会

※冊子に記載の数値は、令和4年度実績です。

※新型コロナウイルス感染拡大防止等のため、一部、内容等を変更している事業があります。

※「小学校」または「(小)」等の表記がある場合には「小中学校(前期課程)」を、「中学校」または「(中)」等の表記がある場合には「小中学校(後期課程)」を含みます。



市民と共に進める 京都ならではの教育改革

学校・家庭・地域の絆 京都方式の「学校運営協議会」と「学校評価」

「学校運営協議会」と「学校評価」を両輪にし、学校・家庭・地域が子どもを育む当事者としての絆を深め、高め合う中で、地域と共に歩む京都ならではの学校づくりを進めています。

■学校運営協議会

保護者や地域等の方が参画する「学校運営協議会」を全国トップクラスとなる253の学校・幼稚園に設置し、子どもたちのために共に汗をかき、行動する「学校の応援団」として、教育活動を支援していただいています。

■学校評価

教育活動を振り返り、改善につなげる「学校評価」を全ての学校・幼稚園で実施しています。児童生徒及び保護者のアンケート等を踏まえた学校による自己評価に加え、学校運営協議会や学校評議員による学校関係者評価を実施し、保護者・地域に公表しています。



▲学校運営協議会の様子

京都ならではの伝統文化教育・体験

令和5年3月の文化庁の京都移転も契機に、文化的・歴史的遺産や、地域の伝統行事など、世界に誇る優れた文化を創造し続ける「世界文化自由都市・京都」ならではの伝統文化教育や体験活動を行っています。

■茶道・華道体験の全校実施

・小・中・高校で全ての児童生徒が茶道（小・高）・華道（中）を体験することで、豊かな人間性を育むとともに、次代の「担い手」「支え手」の育成を進めています。

※本事業は宿泊税を活用して実施します。

■伝統文化体験の充実

・小・中・総合支援学校への和装・日本舞踊・能楽などの専門家の派遣を通じ、「ほんもの」の伝統文化に触れる活動の充実を図っています。



▲茶道体験

・「古典の日記念 京都市平安京創生館」（京都市生涯学習総合センター1階）では、ボランティアの解説により、平安京復元模型（縮尺1/1000）を基に、当時の様子を体感する学習に取り組んでいます。

■歴史都市・京都から学ぶジュニア京都検定

京都の伝統と文化を次代に継承し、その魅力を発信できる子どもたちを育むため、独自のテキストを小学4年生全員に配布。小学5年生に「基礎コース」、6年生に「発展コース」を実施するとともに、京都ならではの体験活動を実施しています。また、「ジュニア京都検定」で育んだ興味・関心・知識をさらに深めるため、市内在住・在学の中高生を対象に「京都・観光文化検定試験（3級）」（主催：京都商工会議所）の受験の機会を提供しています。

「支え」「守り」「高める」ボランティアの方々の活躍

■学校支援ボランティア

伝統文化・芸術・スポーツ等、様々な分野の豊富な知識や技能をもった多くの方々に、子どもたちの教育活動がより豊かなものとなるよう支援していただいています。

※登録者数は約1,000名となっており、様々な教育活動において本制度が活用されています。

■大学のまち京都で活躍する「学生ボランティア」

全国の139大学等との連携の下、教員を目指す学生や専門的知識・技能をもった学生（約1,500名）が学校・幼稚園で授業や部活動など様々な教育活動を支えています。学生自身が教育実践を具体的に学び、成長する機会にもなっています。



▲学生ボランティアによる支援

■見守り隊

全小学校区で、約2万人の保護者や地域の方、学生、地元企業の方々に、通学路などで、登下校中の子どもたちの安全確保のための活動を日々展開していただいています。



DO YOU KYOTO ? 環境モデル都市・京都での取組

持続可能な都市文明の構築を目指し、2050年二酸化炭素排出量正味ゼロに向けた「1.5℃を目指す京都アピール」発信の地として、全国に先駆け取り組んできた環境教育の深化を図り、環境共生・脱炭素社会を支える担い手を育成しています。



■環境にやさしい学校

全小・中学校でのSDGsの視点を盛り込んだ「新・環境宣言」やKES学校版（環境にやさしい学校）の全校認証を踏まえ、節電・節水、清掃活動などの取組を進めています。また、小学校では「こどもエコライフチャレンジ推進事業」や環境学習施設での体験学習に取り組んでいます。



▲学校ビオトープでの学習

■企業等の学校訪問による環境学習事業

京都商工会議所を通じて京都の様々な企業に協力いただき、自社の環境技術や環境問題への取組をテーマとした授業を学校で実施していただいています。

大学のまち・ものづくり都市ならではの産・学・公等との連携

企業や大学等との連携により、各教科等での学習を実社会での問題発見・課題解決にいかしていく探究活動や芸術教育のほか、プログラミング教育などこれからの社会に求められる新たな教育にも取り組んでいます。

■京都芸術教育コンソーシアム

京都・滋賀の芸術系大学、京都市京セラ美術館等が参画する「京都芸術教育コンソーシアム～Art-e Kyoto（アルテ京都）～」では、豊かな創造性や表現力を育む芸術を軸とした教科横断的な学びなど、特色ある取組を進めています。

■京都教育懇話会

企業・大学・行政や市民等が集い、グローバル新時代の「人づくり」について、様々な視点から議論を深め、新たな次世代教育モデル創造に向け、学び、研鑽し、そして、フォーラム等を通じて、広く提言・情報発信しています。

教育のデジタル・トランスフォーメーション (DX) に向けた取組

教育の情報化の観点から目指す子ども・教職員の姿や取組の道筋をまとめた「KYOTOx教育DXビジョン」を策定（令和5～7年度）。一人一台端末等のICTを活用した学びを効果的に組み合わせ、全ての学習の基盤となる情報活用能力をはじめとする子どもの資質・能力の育成を図っています。

■学校の創意工夫溢れる取組をきめ細かくサポート

学校のICTに関する困りをワンストップで受け付ける相談窓口（サポートデスク）を設置するとともに、ICT支援員や教育委員会の推進チームが各学校を訪問し、ICTを活用した積極的なチャレンジをきめ細かくサポートしています。

■デジタル社会の善き担い手の育成に向けた取組

社会のデジタル化が急速に進む中、デジタル技術の強みを正しく理解し、適切に活用しながら社会に参画しようとする姿勢や必要な力を育むデジタル・シティズンシップ教育の理念を踏まえた取組を進めています。

■誰一人取り残さない、個に応じた指導・支援の充実

子どもの障害や特性に応じた機器やアプリケーションの柔軟な活用、不登校等の子どもへのオンラインでの支援など、ICTを積極的に活用し、誰一人取り残さない、個に応じた指導・支援の充実を図っています。

家庭・地域と進める防災教育と学校防災体制の充実

災害時における子どもたちの安全確保を図るため、家庭・地域との連携の下、子どもたちが災害に適切に対応する能力を育成する防災教育及び各学校の防災体制の充実に取り組んでいます。

京都ならではの食育

■食文化を継承する京都ならではの小学校給食

・にしんなど、おからなど京都で受け継がれてきた伝統食や京野菜を取り入れた地産地消（知産知消）の献立、節分やひな祭りなど伝統行事と旬の食材を結びつけた献立など給食回数の約6割で和食献立を実施しています。

「和食」がユネスコの無形文化遺産に認定されたことを契機に、月1回程度「和食推進の日」を設定し、「だし」のうま味を味わえる汁物や和菓子など伝統行事にちなんだ献立（「和（なごみ）献立」）を提供するなど、給食を通して日本の伝統的な食文化を学ぶことを推進しています。

・生涯を通じて健康で心豊かに過ごすための食材をどのように選択すればよいかという「食選力」を育むよう、取組を進めています。

■味覚を育てる手作りの献立

具から作るがんもどきや春巻き、ルーから作るカレーなど、素材の味をいかした、味覚を育てる手作りにこだわった給食を提供しています。



▲給食時間

■プロから学ぶ食育

日本料理アカデミー、京都市中央卸売市場協会、京都青果合同株式会社、京都府漬物協同組合等との協働で、小学生が「だし」のうまみや旬の食材の調理などを通して、「京の食文化」を学びます。中学校では、全日本司厨士協会の協力の下、シェフの指導による調理実習を行っています。



▲和食の料理人による食育授業

■栄養教諭の全校配置

食物アレルギーへの対応や食育の充実に向け、全ての小学校に栄養教諭（兼務）を配置しています。

■中学校給食の充実

・子どもたちの健やかな成長と子育て世帯を支援するため、令和5年度に全員制中学校給食の実施に向けた調査を行い、できるだけ早期の実現を目指して取り組みます。

・また、現在の選択制中学校給食については、温かいメニューの開発や地産地消の推進などによる献立の充実、予約管理システムの導入による利便性の向上、全校設置の食教育主任を中心に、給食を「生きた教材」として活用した食育の推進等に取り組んでいます。

地域との「共汗」で取り組む学校統合 新しい時代を創造する学校づくり

児童生徒数が減少している地域では、保護者や地域の方々と学校などが協働し、子どもたちのより良い教育環境づくりに向け学校統合を推進しています。

これまでに99の学校・幼稚園を28校園に統合し、充実した教育環境を実現しています。



▲令和2年4月開校 京都北小中学校

小・中学校9年間の学びと育ち

校種間連携の推進

- 小学校と中学校が目指す子ども像を共有し、義務教育9年間を通した子どもたちの豊かな「学び」と「育ち」に向けて、小中一貫教育を全市で実践しています。また、9年間の学びと育ちを一つの学校として支える「義務教育学校」を8校設置しています。
- 小学生が中学校の授業や部活動を体験したり、小学校と中学校の教職員が互いに授業や教育内容を学び合って指導力を高めたりするなど、小・中学校9年間を同じ施設で学ぶ学校だけでなく、全ての学校で創意工夫ある取組が進められています。
- 小学校等において、架け橋期（5歳児から小学校1年生の2年間）の教育の充実を図るなど、幼稚園・保育園（所）・認定こども園等の就学前施設との連携・接続にも取り組んでいます。



▲体育大会で小学生と一緒に競技する中学生

「9年間の明確な教育目標」「系統的なカリキュラム」「継続性・一貫性のある指導体制」

学力向上に向けた取組

■ 自学自習のすすめ

「学びの基本」や「家庭での学習習慣を身につけるためのヒント」を示した「自学自習のすすめ」を小・中・総合支援学校入学時に、全ての児童生徒に配布。日々の授業と連動した家庭学習を通して、自学自習の習慣化を図ります。



■ 教育ICT化の推進による学びの充実

・一人一台端末等を積極的に活用し、「デジタルドリル」による習熟度及び自らのペースに応じた「個別最適化学び」や、「授業支援ソフト」による自らの考えを効率的・効果的に他者と共有し発展させる「協働的な学び」など、ICTの活用を通した学習活動の充実を図っています。

・プログラミングソフトや各種教材、企業連携などの取組により、小・中学校から子どもたちの発達段階に応じた系統的なプログラミング教育を進めています。



▲タブレット端末を活用した学習

■ 「全国学力・学習状況調査」の結果

令和4年度の調査結果は、小学校・中学校ともに3教科の合計で全国平均を上回りました。指定都市（20市）別では、小学校は2年連続の1位であり、指定都市の結果公表以降、計5回のうち3回目の指定都市1位（H30、R3、4年度）です。中学校についても、8位の良好な結果となるなど、全国トップレベルの学力を維持しています。

グローバルコミュニケーション力の育成

歴史都市・京都の魅力発信や訪日外国人への「おもてなし」を目指した英語教育を進めています。

■ グローバルコミュニケーション力育成プロジェクト

- ・全小・中学校にALT（外国語指導助手）を配置し、英語によるコミュニケーション能力の向上とともに、異文化理解・国際理解教育を進めています。
- ・全小学校で、1・2年生から英語活動を実施（年間10～15時間）し、国が定める標準（3・4年生で外国語活動、5・6年生で外国語科）を超えた本市独自の外国語教育を充実しています。
- ・中学校では、各校での生徒の英語力の把握・分析による授業改善を進め、英語4技能（「読む」「聞く」「話す」「書く」）の確実な育成とともに、ALTを活用したパフォーマンス評価の実施等、新たな授業手法の研究を進めています。
- ・小学校から中学校英語へのより円滑な移行を図るため、スタートプログラムを作成、実践や、ICTを活用した魅力的な授業づくりなど、義務教育9年間を通じた実践的英語力の育成を進めています。



▲英語による読み聞かせ

理科・科学好きな子どもを育てる

■ 青少年科学センターでの学習

- ・全市立学校の子どもたちを対象に実験室やプラネタリウム、展示場等を利用した理科学習を実施しています。
- ・地球環境について立体的・視覚的に学べる「みらい地球儀」をはじめとする新しい展示品の整備、プラネタリウムの活用など、さらなる学習環境の充実に努めています。
- ・自由研究の相談会やサイエンスコンテストを通して子どもたちの探究心をサポートしています。

■ 未来のサイエンティスト養成事業

専門的な助言を受けながら自分の関心のあるテーマを研究したり、企業や大学等の実験教室に参加するなど、多くの機関と連携して、科学の不思議や面白さを体感できる機会を設けています。



道徳教育の充実

■ 「考え・議論する道徳」の実現

「京都市道徳教育振興市民会議」の提言（平成16年）を踏まえた、学校・家庭・地域が一体となった「開かれた道徳教育」を推進しています。全小・中学校で、「道徳教育推進教師」を配置し、6月・10月を「道徳教育推進月間」として全学級で公開授業を実施しています。また、本市独自の指導計画や京都ゆかりの地域行事等を題材とした指導資料集の作成・活用も進めています。子どもたちが、道徳的課題を自分ごととしてとらえ向き合えるよう、「考え・議論する道徳」に向けた取組の充実を図っています。

社会的・職業的自立に向けた生き方探究教育（キャリア教育）

■ 京都まなびの街生き方探究館

「京都まなびの街生き方探究館」では、企業などの協力を得て、社会との関わりの中で自分らしい生き方を考える様々な体験学習を提供しています。

- ・京都モノづくりの殿堂・工房学習（小学生）調べ学習や制作活動を通じてモノづくりを担う人々の情熱に触れ、興味関心を育み、夢に向かう意欲を醸成しています。
- ・「わくわくWORK LAND」（小学生）・「ジョイJOB LAND」（中学生）令和4年度から未来社会を見据え、就職活動や企業での仕事等を模擬体験する本プログラムを新たに実施し、主体的に考え表現する力や多様な他者対話・協働し新たな価値を生み出す力を育成しています。



▲わくわく WORK LAND



▲ジョイ JOB LAND

■ 生き方探究・チャレンジ体験（中学生）

例年、約3,500の事業所等の御協力の下、約1万人の中学生が、3～5日間の職業体験・勤労体験活動を行っています。

■ 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力の育成

「生き方探究パスポート」（京都市版「キャリア・パスポート」）を活用し、小学校から高校まで継続かつ系統的な生き方探究教育の充実を目指しています。また、成年年齢の引き下げを踏まえ、自立した市民の育成に向け、政治的教養を育む教育（主権者教育）と関連付けた指導案集や独自の消費者教育教材を作成・活用しています。

学習環境の整備

■ バリアフリー化の推進

子どもの学習・生活の場、地域の活動拠点・避難所としてのバリアフリー環境の向上に向けて、スロープ等による段差解消をはじめ、今後一層の整備を進めます。

■ 普通教室の冷房完備

厳しい暑さが続く夏季の安全・快適な学習環境を整えるため、全ての普通教室に空調設備を設置しています。

■ 学校図書館の充実～第4次子ども読書活動推進計画～

- ・全ての小・中学校に学校司書を配置し、読書活動の推進や、授業での学校図書館の活用を進めています。
- ・児童生徒が主体的に主権者として必要な資質・能力を身につけるため、学校図書館への新聞の複数紙配備（小2、中3、高5）を実施しています。
- ・京都市図書館では、専用車両「青い鳥号」での小・中学校等におけるブックトークや読み聞かせなどを継続するとともに、市立高校との連携による高校生の読書活動の推進を図ります。

心の居場所づくり

■ こども相談センターパトナ

不登校をはじめとする、子どもたちの不安や悩み、保護者の心配や気かきの相談等について、50人を超えるカウンセラー等が相談に応じています。



▲こども相談センターパトナ

■ 不登校生徒の学びと育ちの場

- ・独自のカリキュラムで学ばない不登校特例校の公立中学校について、「洛風中学校」「洛友中学校」の2校を設置（全国では12校設置）しており、特に「洛友中学校」では様々な事情により義務教育を修了できなかった方等への教育保障を行う夜間部を設置し、学びの機会の確保に努めています。
- ・市内5か所に設置する「ふれあいの杜」学習室では、学習支援やスポーツ、創作活動など、個々の状況に応じた支援に取り組んでいます。
- ・一人一台端末を積極的に活用し、授業や行事の様子をオンライン配信するなど、対面とオンラインのハイブリッドによる心の居場所づくりに取り組んでいます。

■ スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置

臨床心理の専門職であるスクールカウンセラーを全校に、さらには社会福祉等の専門職であるスクールソーシャルワーカーを全中学校区に配置しています。

■ こども相談24時間ホットライン（短縮ダイヤル#7333）、いじめメール相談、SNSを活用した相談など、子どもや子育てに関する多様な相談窓口を設けています。

こども相談24時間ホットライン
#7333

ダイヤル品線、FAXの受付は 075-351-7834 におかけください。

健康でたくましい体づくり

子どもたち一人一人が自らの体力に関心を持ち、積極的に運動に親しむ環境づくりとして、学年や学級単位で参加し、全市で記録を競い合うスポーツチャレンジ大会を実施するとともに、PDCAサイクルを活用した体力向上の取組充実を推進しています。

■ 京キッズRUN

大文字駅伝に代わる新たな取組として、市内の小学6年生が1,000mの持久走に挑戦します。



▲京キッズRUN本大会

■ 部活動の地域移行

・教員の働き方改革と生徒にとって望ましい部活動の在り方の実現を図るため、国の方針も踏まえながら、本市では、令和4年度は実践研究として2校4部活で休日運動部活動を民間事業者へ委託する取組を進めるとともに、大学と連携し、大学生が専門的な指導を行う部活動指導を8校13部活で実施しています。また、令和5年度には地域移行を20校30部活へ拡大するなど、移行に向けた取組を一層推進します。



興味・関心をのばす体験・学びの場

■ 宿泊学習・自然体験

小学5年生での「花背山の家」等における宿泊学習等を中心に、自然の中で集団活動を行うことで、豊かな人間性を育みます。

■ 大人みんなが子どもたちの学び育ちのために！「あつまれ！京（みやこ）わくわくのトビラ」

京都市内の未就学児や小・中学生及びその保護者に企業や大学、NPO等が実施する文化芸術・自然科学・スポーツ等の年間約3,000件の体験活動を、ホームページ及び広報紙で発信しています。



不断の改革を進め 飛躍し続ける市立高校

京都の高校教育の発展を目指し、先進的で魅力ある教育を創造します。

■市立高校改革

- 市立高校では、生徒の個に応じた多様な教育活動の展開や生徒の選択にも対応できるよう、普通科はもとより、工学、芸術などの多彩な専門学科を設置するとともに、社会の変化を見通した全国に先駆けた学校改革を推進してきました。中でも、堀川高校が、本市学校改革のパイロット校として取り組んできた「探究」の実践と成果は、今や京都はもとより、新学習指導要領の中核の理念として全国に広がっています。
- 市立高校の存在意義や目指すべき学校像を示した「京都市立高等学校スクール・ミッション」に基づき、市立高校全校で「スクール・ポリシー」を策定しました。各校では、これらを基に魅力ある教育活動を展開するとともに、これまで教師主導で行ってきた活動を生徒主体の取組へ転換し、高校生が自立した学習者として成長できるような学校づくりに取り組んでいます。
- 学習指導要領で示された3つの観点（①知識・技能②思考・判断・表現③主体的に学習に取り組む態度）に基づく授業改善と学習評価を行うとともに、市立高校全校で導入した一人一台端末（学校毎に機種は異なる）を日常的に活用し、「個別最適な学び」「協働的な学び」を一体的に推進します。

■市立高校の主な取組

（グローバルリーダーの育成）

グローバル人材としての素地を養う「市立高校グローバルリーダー育成研修」を実施しています。



フィリピンでの支援活動に携わる方とのオンライン交流の様子

（キャリア教育の推進）

市立高校と産業界・大学等の連携を推進するため「高等学校コンソーシアム京都」を設置。インターンシップへの支援や外部講師による講演の開催、高校生と経営者が交流する「Joint S&E Forum」の開催など、高校生が企業、NPO、大学、研究所などの学校外の多様な他者と対話する機会を創出し、キャリア意識の涵養に繋がっています。

（伝統文化事業の充実）

全市立高校での茶道体験や、妙心寺での坐禅体験、金剛能楽堂での能楽鑑賞会を実施し、高校生が日本文化の有する深い精神性に自らの体験を通して親しむ機会を創出しています。



妙心寺法堂での坐禅体験会

■市立高校2校が新たに誕生

◇「開建高校（ルミノベーション科）」〈令和5年度開校〉

洛陽工業高校跡地に塔南高校を移転・再編し、開建高校を創設。生徒が楽しみながら学ぶことを通して、自分で考え、行動する習慣を身に付け、「自らの成長とともに他者と協働しながら、よりよい未来社会の創造に主体的に取り組む人物」の育成を実現します。そのための施設として、普通教室4つ分の大きさの「ラーニングポッド」（通称L-pod<IL・ポッド>）をホームルーム教室として設置し、80人程度の大きく緩やかな、より社会に近い集団編成とすることで、多様な生徒との対話・協働活動を可能とします。

◇「美術工芸高校（美術工芸科）」〈令和5年度開校〉

銅鋳美術工芸高校が、京都市立芸術大学とともに京都駅東部地域へ移転し、校名を「美術工芸高校」として開校。「美術」を「学」から、美術「で」「学ぶ学校へ」を移転コンセプトに掲げ、美術専門教育を軸とした教科横断的な学び「BKOsteAm」や、京都の玄関口という立地を生かした様々な外部機関と連携した実社会に繋がる学びを推進し、Creatorship（創造に向かう力）を育み美術を通して社会に貢献する創造性豊かな自立した青年を育成します。



多様な仲間との対話・協働などを自由にデザインできる「L-pod」



美術×総合的な探究の時間「展覧会をつくる」

■特色ある教育活動

◇西京高校・エンタープライジング科

進取・敢為・独創性を身に付け、「社会人力」を十分に発揮し、社会に貢献し世界で活躍できるグローバルリーダーを育成。

◇京都工学院高校・プロジェクト工学科／フロンティア理数科

文科省「スーパーサイエンスハイスクール」校として、科学・技術・工学・芸術・数学を一体的に学ぶSTEAM教育を核とした教育活動を展開し、科学技術で社会に貢献する人材を育成。

◇堀川高校・人間探究科／自然探究科／普通科

「自立する18歳」の育成を最高目標とし、高校の新学習指導要領のモデルでもある探究活動を通して、全国をリードする先進的な教育を推進。

◇日吉ヶ丘高校・単位制普通科

校内留学施設「英語村」をプラットフォームに、異文化理解や論理的思考力も含めた国際コミュニケーション能力の向上をはかり、「世界をつなぐ越境者」を育成。

◇紫野高校・普通科／アカデミア科

「ユネスコスクール」加盟校として、国際交流、異文化理解、環境教育の取組を推進し、探究学習を通じて「21世紀を自分で歩く国際人」を育成。

■文化芸術都市・京都の芸術専門教育

◇京都堀川音楽高校・音楽科

全国で唯一の音楽専門の公立高校として、音楽を愛する生徒一人一人の夢の実現に向け、最高の教育環境で世界に羽ばたく音楽家を養成。

■多様なニーズに対応する定時制教育

◇京都奏和高校・定時制単位制普通科

伏見工業高校、西京高校定時制を再編・統合し、令和3年4月に開校。様々な困りを抱えた生徒たちに対して、少人数教育や専門家の配置等による充実したサポート体制の中で、社会で自立する基礎となる力を育成。

■進学・就職実績(令和3(2021)年度卒業生)

- 生徒が自らの将来への一歩として、主体的に進路を選択し、実現しています。
- ◇全日制8校の4年制大学現役進学率71.3%（全国平均51.7%）
- ◇工業高1校・定時制2校の学校あっせん就職内定率100%（18年連続）



西京高校 国内フィールドワーク



京都工学院高校 京都府高校ロボット競技大会



堀川高校 探究ポスター発表会



日吉ヶ丘高校 英語村「HELLO Village」



紫野高校 英語スピーチコンテスト



京都堀川音楽高校 卒業演奏会



京都奏和高校 校内居場所カフェ「憩いの場」



市立高校ホームページ
http://www.kyotocity-hs.jp/

障害のある子どもへの教育の推進

インクルーシブ教育の理念に基づく一人一人のニーズに応じた教育の推進

■総合支援学校を核としたきめ細かな教育の推進

平成16年4月、国の制度化に3年先駆け、全国初の「総合制」養護学校（現・総合支援学校）として再編・開校。一人一人のニーズに応じた「個別の包括支援プラン」を活用したきめ細かな教育を推進するとともに、総合育成支援教育相談センター「育（はぐくみ）支援センター」を全8校に開設し、障害のある子ども・保護者への教育相談、就学前の子どもの保護者等を対象とした早期相談や小・中学校等へのサポートを行っています。

■総合支援学校児童生徒の増加への対応

呉竹総合支援学校の再整備をはじめ、北総合支援学校中央分校の設置、西総合支援学校の校舎増築に取り組んでおり、各校の児童生徒の増加や障害の重度・重複化及び多様化に対応する学習環境の整備を進めています。

■育成学級（特別支援学級）の設置充実

対象となる児童生徒が一人であっても地域の小・中学校に発達遅滞・情緒障害・肢体不自由等の障害種別ごとに育成学級を設置し、一人一人の子どもの障害や発達の状態、特性等に合わせた「個別の指導計画」を対象児童生徒全てに作成して指導を行っています。

■交流及び共同学習の推進について

総合支援学校・育成学級の児童生徒と普通学級の児童生徒が共に活動することを通じて、社会性や豊かな人間性を育むとともに、障害のある児童生徒の自立や社会参加に向け、学校行事への参加やスポーツ交流等、児童生徒・保護者の願いを踏まえた「交流及び共同学習」を積極的に進めています。

■通級指導の充実

LD（学習障害）等の発達障害のある児童生徒の指導を行う「LD等通級指導教室」、言語や聴覚に障害のある児童の指導を行う「ことばとこえの教室」、弱視児童への指導を行う「弱視教室」を設置しています。「LD等通級指導教室」については小・中学校112校に設置（設置率は政令市トップの48.7%）し、さらに教職員に対して、大学教授等の外部講師を招き、ICT活用も含めた実践事例を交えた指導・支援方法を学ぶ研修や、経験の浅い教職員の学校へ赴きサポートする「小中LD通級支援チーム」、外部の専門家が学校・幼稚園に訪問し、全教職員に指導・助言を行う「学校コンサルテーション」「学校スーパーバイス」などを実施し、専門性の向上を図っています。また、高等学校においては、通級指導のほか、「高校通級特別支援チーム」による巡回相談・指導、専門家を交えたケース会議を開催するなどの取組を進めています。

■発達障害等支援の必要な子どもへの支援の充実

発達障害等支援の必要な子どもの特性や、幼稚園や保育園（所）等での配慮・支援の情報を小学校に伝える「就学支援シート」事業を、市内全ての就学前施設と連携して実施しています。また、学習補助や助助を行う「総合育成支援員」を希望する全ての学校・幼稚園に配置するとともに、全ての子どもにとっても分かりやすい「授業・学級・学校づくりのユニバーサルデザインチェック表」や「LD等支援の必要な生徒への指導・支援ガイド」を活用しながら、「個別の指導計画」を必要とする全ての子どもに作成し、支援の必要な子どもへのニーズに応じた指導・支援の充実を図っています。

■ICT活用による支援の充実

会話をリアルタイムに文字化できるアプリや、教科書をデジタル化し、音声と文字を同時再生できる「デジジー教科書」、読み書き等を支援する様々な「支援機器・グッズ」、タブレット端末のための入出力支援装置等の補助機器を活用し、合理的配慮の下で、障害のある子どもたち一人一人の困りに応じた支援に積極的に取り組んでいます。



■長期病気療養児への教育保障

入院や自宅療養中の児童生徒に対しては、桃陽総合支援学校の本校・分教室での授業や訪問教育を実施するとともに、ICT機器等を活用して本校、分教室、原籍校、病室、自宅をオンラインで繋ぎ、リアルタイムで他の児童生徒と共に学習・交流するなどの取組を実施しています。また、高校段階の生徒への支援も進め、一定条件の下で在籍校での単位認定を実現したりするなど、学習機会の確保や治療・復学後の生活に対する不安の解消を図っています。

■医療的ケアの必要な子どもへの対応

医療的ケア児が在籍する学校・園に看護師を配置するとともに、令和3年度からは看護師免許を持つ医療的ケア（自立活動）担当教員の配置を進めており、令和5年度には地域制総合支援学校全4校への各1名の配置が完了します。さらに令和4年度からは、総合支援学校において通学支援を実施するなど、医療的ケア実施体制の充実に取り組んでいます。

■白河、東山及び鳴滝総合支援学校高等部職業学科での職業教育の充実

企業や関係団体と連携の下、学校での学習と企業での3年間で約30週間の職場実習を組み合わせた「デュアルシステム」や、就労意欲の向上や継続につながる生徒の自己肯定感を育むため、地域協働の取組等を通して職業教育を推進し、毎年、高い就職率を達成しています。



職業学科での実習の様子

多文化が息づく街づくりに向けた学校教育の充実

■帰国・外国人児童生徒等への支援

本市では、国が制度化した平成26年度当初から帰国・外国人児童生徒等への「特別的教育課程による日本語指導」を実施しています。また、平成28年度からは、学校での受入時に迅速かつ的確に対応できるよう、日本語指導担当教員の派遣や母語支援員の配置などの総合的な支援を行うサポート校を設置するなど、支援体制を充実しています。

■多文化学習推進プログラム

京都で学ぶ留学生等を講師として招き、小・中学生がその国の文化や言葉、遊びなどを体験する機会の充実に努めています。

多言語による
小学校生活スタートガイド



幼児教育と子育て支援の充実

主体的に遊び、考え、工夫することを楽しむ力、それらを他者と協同的に行う力を育む市立幼稚園

【市立幼稚園の特色】

- **主体的な遊び、発達にふさわしい生活、豊かな体験活動を大切にしています。**
 - ・興味・関心に基づいた直接的な体験や友達と十分に関わることを大切に保育
 - ・夢中で遊び「感じる・考える・気付く・表現する」等の資質・能力の基礎を育む保育
 - ・生きる力の基盤となる基本的な生活習慣を発達に応じて確立し、自立と自信を育む保育
 - ・自己発揮と自己抑制の調和のとれた自律性（折り合う心）を育む保育
 - ・京都の四季折々の自然を味わう園外保育（京都御苑・大文字山等）
 - ・京都の伝統文化の体験と季節の節目が感じられる保育（祭り・茶道体験・節分等）
 - ・命や食の大切さを学ぶ保育（小動物の飼育・花や果物、野菜の栽培、収穫、調理等）
 - ・小学校期の学びにつなぐ「学びに向かう力」を育む保育
- **未就園児（0歳児～）の子育て相談、在園児の預かり保育を実施しています。**
 - ・地域の子どもと親同士を繋ぎ、子育て相談の場を提供しています。
 - ・異年齢同士の関わりの中で、ゆったりとした遊び時間を大切にしながら、全園で預かり保育を実施しています。
- **幼小接続をはじめとした他校種との連携、幼児教育の研究発信に努めています。**
 - 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、他校種との接続・連携に努めるとともに、幼児教育に関する研究を進め、公開保育・研究発表会の場で研究成果を広く発信しています。
- **社会生活とのかかわりを広げ、家庭や地域の方々と連携しています。**
 - 幼児の生活をより豊かなものにするため、家庭や学校運営協議会などの地域の方々と連携しています。



子どもたちの今と未来をみんなではぐくむ子育て支援

市内の幼稚園児の約9割が通園する私立幼稚園では、それぞれの園の建学の精神や教育方針に基づき、特色ある教育活動を実践されており、本市では、私立幼稚園への運営助成を通して、子どもたちの教育環境の充実に取り組んでいます。また、子どもたちが小学校生活に円滑に移行できるよう、就学前施設と小学校の教職員との合同研修や、子どもたちの交流など様々な取組を通して連携を進めています。

京都市子育て支援総合センター こどもみらい館

保育園（所）・幼稚園・認定こども園、国公立・私立の垣根を越えた共同機構として研究や研修を推進するとともに、親子で遊べる「こども元気ランド」や「子育て図書館」など魅力ある施設、子育て相談や講座などの開催、ボランティアの養成や子育てサークル等の情報発信など、乳幼児の子育てをあらゆる角度から支援しています。



▲子育ての井戸端会議

- 問い合わせ TEL: (075) 254-5001
- 開館時間 平日 9:00～21:00
日・祝 9:00～17:00
火曜日休館（祝日の場合は開館、翌平日休館）

私立幼稚園・市立幼稚園で 進める子育ての支援

■ 預かり保育の充実

全ての私立幼稚園で「預かり保育」が実施されています。本市では、私立幼稚園における「預かり保育」の充実に向け、独自の助成制度を設け、預かり保育の長時間化や長期休業期間も含めた通年化を支援するなど、保護者の多様な保育ニーズに応え、就労状況に関わらず、幼稚園を利用できる環境を整備しています。

また、市立幼稚園でも全園で長期休業期間中を含む平日の早朝及び18時まで預かり保育を実施しています。

■ 地域子育て相談

市内のほぼ全ての幼稚園で、保護者の身近な子育てに関する相談を受けたり、園庭・絵本室等の開放を行ったり、幼児の体験活動や保護者の子育てを支援しています。

- 問い合わせ 各幼稚園へ直接お問い合わせください。

親支援プログラム ほっこり子育てひろば

妊娠期から思春期までの子どもを持つ保護者同士が、子育てをする中で感じている不安や悩みなどをテーマに沿って語り合うワークショップ形式のプログラムです。喜びを感じながら子育てできるよう、子育てに必要な知識・情報を提供するとともに、親自らが育つための気づきと学びの機会を提供します。



▲ほっこり子育てひろば

- 問い合わせ 子ども若者はぐくみ局 子ども若者未来部育成推進課 TEL: (075) 748-0016 こどもみらい館 TEL: (075) 254-5001

規範意識の育成・いじめの防止等の取組

規範意識の育成

- あらゆる教育活動において、子どもが人と人とのつながりを大切にするとともに、自らを律し行動できる取組を推進します。
- 学校のきまりや社会のルールを守り、主体的に判断・行動することができるよう、全市の小・中学校の児童生徒代表による「京都市こども未来会議」を開催。決議の内容を全小・中学校に発信し、各校で規範意識を育む活動につなげています。

いじめ防止等の取組

- 「京都市いじめの防止等に関する条例」「京都市いじめの防止等取組指針」に基づき、いじめを許さない学校づくりを市民ぐるみで進めています。
- スマートフォンなど情報通信機器の普及による情報化が進む中、インターネット上での誹謗中傷やいじめが懸念されています。子どもたちが被害者にも加害者にもならないよう、PTAや携帯電話事業者等との連携を進めていきます。

薬物乱用防止の取組

- 薬物乱用防止教室の全小・中・高校での実施や、保護者への啓発活動、効果的な指導実施のための教職員研修の充実など、関係機関と連携しながら、大麻などの薬物乱用防止に向けた取組を推進しています。

市民ぐるみでいじめを防ごう

～京都市いじめの防止等に関する条例及び取組指針について～

京都市教育委員会

- 取組指針の策定とともに、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、再発防止等の取組を行う。
- いじめへの対応や教職員の資質向上、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置等を行う。

学校

- 学校いじめの防止等基本方針を策定する。
- 校内体制を整備する。
- 子どもの規範意識を醸成する。
- いじめの未然防止、早期発見、再発防止、いじめ事案への対応を行う。

京都市

保護者、市民、事業者、関係機関等と連携して、いじめの防止等の取組を京都市総体として推進する。



保護者

- 子どもがいじめをしないよう、健やかで心豊かに育む。
- 子どもがいじめを受けたら適切にいじめから保護する。

市民・事業者

- いじめの防止等の対策に積極的に協力する。
- 子どもが健やかで心豊かに育まれる環境の整備に努める。

子どもの命を守り、子どもが安心して生活し、学ぶことができるよう、共に取組を進めましょう。

持続可能で豊かな学びを実現する教職員の働き方改革

京都市PTA連絡協議会・校園長会・教育委員会が連名で「学校・幼稚園の働き方改革推進宣言」を発信。

教職員一人一人が授業改善、自己研鑽に取り組む時間を確保し、いきいきとした姿で子どもに向き合い、「一人一人の子どもたちを徹底的に大切に」教育の質の向上を目指すとともに、京都市で働く魅力の発信に努めます。

研修の充実・資質向上の取組

- ・ 京都市総合教育センターでは、オンライン研修の実施やICTを活用した指導助言などWithコロナ時代の「新しい研修・研究スタイル」のもと、キャリアステージに応じた多彩な研修等を年間約270講座実施しています。
- ・ 同センター内のカリキュラム開発支援センターでは、書籍や学習指導案など5万点以上の教育関係資料を配架。優れた授業映像や教材などを「京都市教職員研修支援 SMART PORTAL」で配信しています。また、GIGAに関する専門チームが、授業や教育活動、研究会のDX化をバックアップしています。
- ・ 京都教師塾では、教員を志望する大学生や社会人が、実地研修等を通じて、教師に求められる資質や指導力に磨きをかけます。これまでに、5,000名を超える塾生が学び、卒業生の多くが教員として活躍しています。



▲研修の様子



▲塾生による模擬授業

多様な専門スタッフの支援等による 教職員の負担軽減

- ・ 教職員の校務をサポートする校務支援員の全ての学校園への配置、部活動指導員の充実など多様な専門スタッフによる支援を推進しています。
- ・ 採点補助ソフトや保護者連絡ツールの導入等、ICTの活用による教職員の負担軽減に取り組んでいます。
- ・ 部活動休養日の設定や、夏休み、冬休みに学校閉鎖日を設け、連続休暇（令和4年度：夏11日、冬11日（土日、祝日含む））の取得によるリフレッシュを促進しています。

熱意あふれる教職員の表彰

■ 教育実践功績者表彰

優れた教育実践を行う教職員やグループを表彰しています。選考には、保護者・市民、経済界の代表にも参画いただき、幅広い意見を反映。これまでに、7,324名、81団体が受賞しました。

保護者・地域の皆さまと共に

京都はぐくみネットワーク

～子どもたちのために考え行動する市民ネットワーク～

京都はぐくみネットワークは、「子ども・若者の今と未来のために大人として何ができるか」を共に考え、行動する市民ネットワークとして、子どもの健全育成に関わる団体をはじめ幅広い分野から100を超える団体が参画しています。虐待やインターネットの不適切利用等、子どもたちを取り巻く様々な課題を共有するとともに、その解決に向けた研修会の実施など、「京都はぐくみ憲章」（冊子裏面参照）の実践と普及に取り組んでいます。

また、13の行政区・地域において組織されている実行委員会では、中学生と地域の大人とのふれあいトークや子育てトーク等、地域に根差した特色ある取組を展開しています。



中学生と地域の大人とのふれあいトーク

スマホ・ゲーム機等の危険性・依存性から子どもを守る

高度情報社会の進展により、私たちの暮らしと深く結びついた情報機器を安全に、有効に活用できる資質を育むことが求められます。小・中学校等において、スマートフォンの利用方法や目的、ルールやマナー等について、情報モラル市民インストラクター（研修等を受講し、認定を受けた市民ボランティア）と教員が協働で授業を行っています。また、PTAの研修会や地域の集まりにも、情報モラル市民インストラクターを派遣し、子どもたちのスマートフォンの利用の実態や家庭でのルールづくり等に関する講座を実施しています。



情報モラル市民インストラクターによる講座

PTAの取組 ～行動するPTA～

子どもたちの命と健やかな成長を守るため、危険薬物の乱用やネット被害、いじめの根絶等、「京都はぐくみ憲章」の理念の下、様々なPTA活動を行っています。

我が子だけでなく、その学校・幼稚園に通う全ての子どもたちが生き生きと充実した学校生活を送ることができるよう、保護者同士がつながり、地域の方々や先生方と力を合わせ、活動に取り組んでいます。

また、各校園PTAでは、時代に即したよりよい活動となるよう、行事の精選や組織の見直し等を進め、PTA活動の質的向上と、学校・幼稚園の働き方改革の推進に取り組んでいます。



市P連オンライン「人権学習会」収録の様子

おやじの会

～わが子の父親から地域のおやじへ～

父親の積極的な子育て参加を目指し、130程度の学校・幼稚園の「おやじの会」が、子どもとのふれあいをテーマとした体験活動などを行っています。

また、父親の子育て参加に理解のある企業を「OK（O:おやじの/K:子育て参加に理解がある）企業」として認定し、その取組の推奨により、「真のワーク・ライフ・バランス」を推進しています。



京都「おやじの会」連絡会活動の様子

放課後まなび教室



放課後まなび教室

放課後の子どもたちの「自主的な学びの場」と「安心・安全な居場所」の充実を目指し、余裕教室や図書室等の学校施設を活用し、全小中学校・全児童を対象として実施。保護者・地域・学校運営協議会・学生等の支援の下、子どもたちは宿題や読書・文化活動等を行っています。また、児童館や学童クラブ事業との連携も進めています。

市民ぐるみ・地域ぐるみで進める京都市の教育改革

小中一貫教育・校種間連携で進める京都ならではの教育

ボランティア・市民の皆様とともに実施（共 汗）

市民・各団体の参画により政策を推進（融 合）

学力向上

- 全校での学力向上プランの作成
- 中学校「学習確認プログラム」・小学校「プレジョイントプログラム」[ジョイントプログラム]
- 京都市スタンダード（指導計画）
- 30人学級・35人学級
- 専科教育・習熟度別指導
- ティーム・ティーチング
- 205日以上の年間授業日数
- 未来スタディ・サポート教室

京都ならではの教育

- 大学等との連携による教育の充実
- 理科教育
- 新聞を活用した教育
- 京英語スタンダード
- 食育カリキュラム・地産地消（知産知消）
- 長期宿泊・自然体験活動
- 生き方探究教育（キャリア教育）
- 環境教育
- ICTを活用した教育「KYOTO × 教育DXビジョン」
- 子ども読書活動
- 伝統文化教育・ジュニア京都検定
- しなやかな道徳教育
- 社会に開かれた教育活動推進事業

支援が必要な児童・生徒の教育の充実

- 全国初の総合制・地域制の総合支援学校
- 個別の包括支援プランの作成・活用
- 育成学級・通級指導教室の設置
- 総合支援教育相談センター「育（はぐくみ）支援センター」
- 総合支援学校高等部職業学科・デュアルシステムの推進

市立高校改革の推進

- 令和3年4月「京都府立高校（昼夜間定時制）」開校
- 令和5年4月「開建高校」開校（塔南高校の移転・再編）
- 令和5年4月「美術工芸高校」開校（銅鑼美術工芸高校の移転・校名改称）

児童・生徒の健全育成

- 【心の居場所づくり】
- 教育相談総合センター「こどもパナ」
- スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置
- こども相談24時間ホットライン・いじめメール相談・SNS等を活用した相談窓口
- 不登校を経験した子どもたちのための洛風中学校、洛友中学校、ふれあいの杜
- 学校経営支援ツール「クラスマネジメントシート」の実践

【規範意識の醸成・人権教育】

- 京都市子ども未来会議の実施
- 非行防止教室
- （学校における）人権教育をすすめるにあたって
- ケータイ教室
- 多文化学習推進プログラム

【健康教育・体力向上等】

- 小学校部活動
- 中学校部活動
- 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育
- 性に関する指導・エイズ教育
- フットボール
- 京キッズRUN
- がん教育
- スポーツチャレンジ大会

【学校安全対策の推進】

- 防災教育スタンダード
- 防犯カメラの全校設置
- 通学路の安全対策
- 安心安全情報等の発信機能を持つPTAホームページの開設
- 緊急連絡インターホンの教室への整備

教員の指導力の向上

- 京都教師塾
- 教職員研修
- 教職員評価システム
- カリキュラム開発支援センター
- 教育実践功績表彰
- 指導力不足教員対策

教育環境の充実

- 京都方式の学校統合
- 学校冷房化
- 学校施設の耐震化
- 体育館・プールの防災機能強化
- 一人一台端末・大型掲示装置
- 快適トイレ・洋式トイレの整備
- 環境に配慮した施設整備（緑地の推進、自然エネルギー、資源の活用）
- 学校施設の長寿命化
- 学校施設の高度活用（児童館設置等）

開かれた学校づくり・学校を拠点とした地域コミュニティの活性化

- 学校運営協議会
- 自由参観・参観週間の設定
- 全校でのホームページ開設
- 学校ふれあいサロン
- 学校評議員制度
- はたちプロジェクト
- 学校コミュニティプラザ事業
- 学校評価システム

家庭・地域の教育力向上・子育て支援

- 京都はぐくみ憲章
- 家庭教育の手引（幼稚園）
- 放課後まなび教室
- 子どもを共に育む「親支援」プログラム（ほっこり子育てひろば）
- 青少年のための親学習プログラム
- 家庭学習講座
- 行動するPTA
- おやじの会
- 親子と子どものこころの電話 温もりの電話
- こどもみらい館 子育て支援ボランティア
- 青少年科学センター 親子ふれあいサイエンスルーム
- あつまれ！京（みやこ）わくわくのひろ
- 京都はぐくみネットワーク
- 子どもの「インターネット」利用に関する連絡会議
- 情報モラル市民インストラクター

多彩な生涯学習の推進

- 生涯学習総合センター（京都アスニー・アスニー山科）
- 京まなびミーティング
- 京都市生涯学習情報検索システム「京まなびネット」
- はたちプロジェクト
- 学校歴史博物館

図書館サービスの向上

- 京都市図書館の夜間・祝日開館
- インターネットによる蔵書検索・予約システム
- 地下鉄等駅への図書館返却ポスト設置
- 電子書籍サービス
- 団体貸出等による学校支援

- KES環境機構
- NPO法人気候ネットワーク
- 理科観察実験アシスタント
- 科学センターボランティア
- ICT支援員
- 食育指導員・だしの先生
- 学校図書館ボランティア
- 学校司書
- 京モノレンジャー

- 総合育成支援教育ボランティア
- 総合育成支援員

- 不登校児童生徒支援ボランティア
- 学びのパートナー
- すばるパートナー
- 掃除に学ぶ「便きょう会」

- 小学校部活動指導者ボランティア
- 外部コーチ派遣事業

- スクールガードリーダー
- 学校安全ボランティア・見守り隊

- グリーンベルトボランティア
- NPO法人芝生スクール京都

- 京都芸術教育コンソーシアム
- 科学系博物館連絡協議会
- 京都科学屋台ネットワーク
- 日本料理に学ぶ食育カリキュラム推進会議
- 京都教育懇話会
- 生き方探究館学習プログラム策定検討委員会
- 生き方探究・チャレンジ体験推進委員会
- 京都子どもモノづくり事業推進委員会
- 京都モノづくりの殿堂・工房学習を育む会
- 139大学等との連携協定

- 果立ちのネットワーク
- 総合支援学校デュアルシステム推進ネットワーク
- 高校コンソーシアム京都

- 子どもの豊かな心と規範意識を育む関係者会議
- 児童生徒支援連携会議
- 地域生徒指導連絡協議会

- 連合教職大学院
- 教育実践功績表彰選考委員会
- 指導力不足教員判定委員会

- 学校運営協議会及び学校評価に関する検証委員会
- ふれあいサロン管理運営委員会
- コミュニティプラザ管理運営委員会

- 博物館ふれあいボランティア
- 「古典の日」記念京都市平安京創生館」案内ボランティア

- 図書館ボランティア

- 社会教育委員会
- 生涯学習市民フォーラム
- 京都市内博物館施設連絡協議会
- 視聴覚センター運営委員会

- 図書館協議会

確かな学力・豊かな心・健やかな体の一体的な育成

生涯学習



全てのの人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる



飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する



あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



ジェンダー平等を実現しよう。全ての女性及び女性の能力強化を行う



全ての人の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



全ての人の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する



包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人の元金かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する



強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



各国内及び各国間の不平等を是正する



包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する



持続可能な生産消費形態を確保する



気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対策、並びに土地の劣化の防止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人の司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



京都市教育委員会は教育を通じてSDGs 17の目標の達成に取り組んでいきます

京都はぐくみ憲章

～ 子どもを共に育む京都市民憲章 ～



わたしたちは、

- 子どもの存在を尊重し、かけがえのない命を守ります。
- 子どもから信頼され、模範となる行動に努めます。
- 子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。
- 子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と家族の絆を大切にします。
- 子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。
- 子どもを育む自然の恵みを大切に、社会の環境づくりを優先します。



Facebook



Twitter



Instagram

平成19年2月5日(育児ニコニコ笑顔の日)制定
3月13日 京都市会が憲章推進を決議
平成23年4月1日「子どもを共に育む京都市民憲章
の実践の推進に関する条例」施行

京都市子育てアプリ「京都はぐくみアプリ」配信中!!

子育て関連のイベントや子育て支援施策等の情報を手軽に入手することができる「子育て支援アプリ」です。

ダウンロードは
こちら!

